

県道矢吹小野線（福島空港・あぶくま南道路）改築工事に係る環境影響評価方法書
に対する知事意見

1 総括的事項について

- (1) 環境影響評価を行う過程において、項目の選定及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じたときは、必要に応じ選定項目及び選定手法等を見直すとともに、追加的に調査、予測及び評価を行う等適切に対応すること。
- (2) 計画路線の具体的なルート・構造の設定や環境保全措置については、今後の調査・予測の結果を基に、複数案の比較検討を行うことにより、環境影響の回避・低減がなされるかどうかの検証を行うこと。

2 環境影響評価項目について

- (1) 供用後、高架橋からの低周波音による影響が懸念されることから、自動車の走行に「低周波音」を環境影響評価項目として追加すること。
- (2) 供用後、盛土部及び切土部の周辺における風の障害が懸念されることから、道路構造、学校及び住宅等の位置関係、周辺の地形及び気象特性などを踏まえ、道路の存在に「風害」を環境影響評価項目として追加すること。
- (3) 供用後、路面排水及びトンネル洗浄水による水質悪化が懸念されることから、道路の存在に「水の濁り」及び「水の汚れ」を環境影響評価項目として追加すること。
- (4) 工事の実施による飲用井戸等への影響が懸念されることから、造成等の施工による一時的な影響及び道路の存在に「地下水の水位」を環境影響評価項目として追加すること。
- (5) 供用後、屋外照明による野生動植物、家畜及び農作物への影響が懸念されることから、道路の存在に「光害」を環境影響評価項目として追加すること。
- (6) 対象事業実施区域内に地すべり防止区域及び砂防指定地があることから、具体的なルートを踏まえ、造成等の施工による一時的な影響に「地盤変動」を環境影響評価項目として追加

すること。

3 調査、予測及び評価の手法について

- (1) 大気質、騒音及び振動については、トンネルなどの道路構造、学校及び住宅等との位置関係、将来の土地利用計画（玉川テクノパーク構想、あぶくま新高原都市構想）、周辺の地形及び気象特性などを踏まえ、調査地点を追加し、予測及び評価を行うこと。
 - (2) 工事中の水の濁りについては、平田村の水道水源の位置を踏まえ、調査地点を追加し、予測及び評価を行うこと。また、調査時期は、降雨時も追加すること。
 - (3) 供用後、日照障害による農作物への影響が懸念されることから、農作物への影響についても調査、予測及び評価を行うこと。
 - (4) 動物、植物及び生態系に係る調査、予測及び評価の手法を選定するに当たっては、計画道路により周辺の環境が物理的に分断されることを考慮して、できる限り最新の知見を用いて行うこと。特に、当該項目に係る現地調査を行うに当たっては、当該知見を用いて、調査方法（重要な動物として、ヤマコウモリも選定すること）、調査時期、調査期間及び調査地点を選定すること。また、工事中の濁水による両生類、水生昆虫類への影響及び供用後、冬季に使用する凍結防止剤による農作物への影響についても調査、予測及び評価を行うこと。
 - (5) 景観に係る調査の基本的な手法については、主要な眺望点として事業区域内（大寺城跡、権現山及び日照障害地点（3地点）を含む）及び周辺からの景観要素（自然要素、生活要素、歴史要素）を選定すること。また、予測の基本的な手法のフォトモンタージュについては、選定した眺望点による遠景、中景及び近景等の距離帯別に検討を行うこと。さらに、景観に係る予測対象時期について、施設の完成直後を追加すること。
 - (6) 人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査及び予測の手法を選定するに当たっては、活動の場の写真撮影など活動の状態の把握に努めること。また、調査地点については、玉川村内に住民の憩いの場として大寺城跡及び権現山が存在することから、当該地を追加すること。
- ### 4 上記1から3の措置を講ずるに当たっては、必要に応じて関係機関と協議すること。